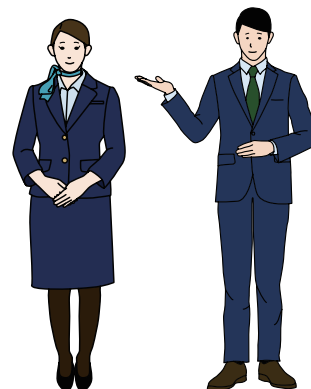


ラルウェンディ新椋野の管理組合は

運営の面倒は専門の担当者が全フォローする



管理者方式です

一般的にマンション入居後の管理は、区分所有者が管理組合を組織し、

管理の実務は管理組合が管理会社に委託する方法「**理事会方式**」が採用されています。

しかし戸数の多いマンションでは、多様な居住者の合意形成が困難であったり、

居住者の高齢化や住戸の賃貸化などによって管理組合の運営自体が難しくなった結果、理事会役員に過重な負担がかかるなど、

管理組合がマンションの管理に責任を負う方法が常に円滑に機能するとは限らないという実態があります。

ラルウェンディ新椋野では、入居者の皆様の負担が軽減されるように、

組合員以外の者(管理会社)が管理責任を担う方式「**管理者方式**」を採用しております。

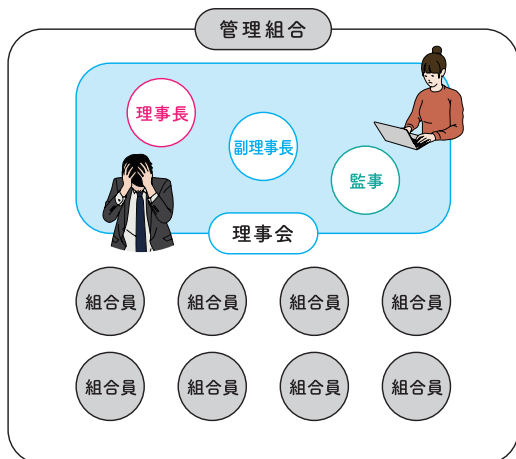
これによって、1年ごとに決まる理事長・副理事長などの役員業務などを管理会社に一任することができます。

「**理事会方式**」で無駄な予算を使わないようコストを抑えた結果、見た目も管理自体もおろそかになるより、

マンション管理のプロフェッショナルに任せて、長期にわたりキレイで、安心できるマンションが、一番の資産価値につながると考えます。

理事会方式

管理者方式



理事長になると...



- ・収支計画
- ・大規模修繕工事の進捗の通年業務
- ・駐車場や共用部の使用ルール策定
- ・管理費滞納者の対応
- ・管理規定の改定 etc...

理事長に相談が集中し、
深夜や早朝に呼び出されたり、休日も振り回される。
総会を開いてもほとんど参加してくれないし、
問題の改善策を提案しても住民からの反応は無い。

管理者方式なら...



マンション管理のプロが
管理・運営を行うので

入居者は安心!